

## <失語症者向け意思疎通支援事業 報告>

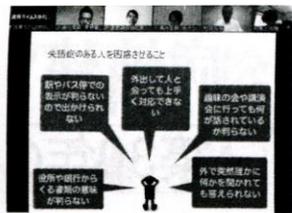
7月10日に開催された失語症者向け意思疎通支援事業の勉強会が医療タイムス（8月1日）に掲載されました。

# 失語症の理解深める

## 県言語聴覚士会が勉強会

県言語聴覚士会（寺島さつき会長）は7月10日、失語症者の支援やコミュニケーションの方法を学ぶためのオンライン勉強会を開いた。写真。言語聴覚士のほか看護師や介護職員ら約40人が参加。失語症当事者から生活の現状や必要な支援を聞く場面もあり、支援に関係する多職種が障害に対する理解を深めた。

（中川久美子）



勉強会では、同会の講義担当者が失語症の概要を説明。失語症は脳卒中や頭部外傷などにより脳の言語中枢が損傷し、言葉を操る能力に障害がある状態で、聞いて理解したり話したりすることが難しいと話した。読んで理解することや書くこと、計算なども困難な場合があり、認知症と似ているが性格や状況判断能力などは変わらないとして、障害に対する理解を促した。

また、失語症の当事者で長野失語症友の会会長の小林睦さんが、脳梗塞を発症して失語症になるまでの生活や、友の会での交流などについて発表。支援する言語聴覚士が発表をサポートし、友の会で劇に出演したりパソコンで文書を作ったりしているなど、小林さんの生活を紹介した。

### 支援者養成講習 9月から実施

県言語聴覚士会は県の委託を受けて、失語症者向けの意思疎通支援事業を実施している。事業は「意思疎通支援者」の養成と派遣

事業の二本立てで、一般を対象に、実習を含む計40時間のカリキュラムでコミュニケーション支援方法や身体介助法に関する講習を行い、失語症者が外出する際などに派遣する。

県内では2018年度の事業開始以来、実際に3年間の養成講習で計13人の支援者を養成。ただ市町村が行う派遣事業にはつながっていない状況で、同会は「とにかく支援者を

増やして派遣につなげたい」としている。今年度の支援者養成講習会は9月11日に開始。12月8日まで計8日間、オンラインなど

で実施する。問い合わせは県失語症者向け意思疎通支援事業事務局（Eメール tsu-shien@shl-naga.no.org）まで。